

ホタルの会の歩みと 今後の活動目標

西脇 昭夫



西脇昭夫 (にしわき あきお) 現在江別ホタルの会事務局長(財)
1950年北海道江別市生る。 日本野鳥の会江別支部理事。関心
江別市役所給食センター勤務。 分野は野鳥観察、天体観測等。

昭和三十年頃迄は、郊外は勿論のこと市街地でも確認できたホタルが、国の高度経済成長がもたらした急速な環境の悪化に伴ない、全国的な傾向としてその生息範囲を狭めていったのです。

又、戦後の国土開発によって大きな変遷を余儀なくされたものの一つに河川があると云えましょう。工場廃液の流入、治水、利水のための改修、農業や化学肥料それに生活雑排水の流入による水質汚染、緑地帯面積の減少に伴う河川の水量不足等河川環境は急速に悪化の一途をたどってきました。当然水辺の生態系は乱され悪条件に生息できる生物だけが生き残る結果となりました。

人々は心の豊かさ、やすらぎ、うるおいを長い間川に求めてきましたが、昭和三十年代以降国民の川に対する意識も大きく変化せざるを得ませんでした。ブロック護岸が施工され、流れが速く、悪臭を放ち、せせらぎを失った水辺には人が寄り付かなくなったのも当然のことといえます。

東野幌地区には、野幌森林公園の大沢貯水池を水源とする早苗別川、桜沢貯水池を水源とする筋違川が流れており、比較的水質も良く、流速、流量ともホタルの生息に適しており昔から広範囲にヘイケボタルが生息してきました。

ホタルは、日本に四十二種三亜種が分布しているといわれていますが一般的に知られているのはヘイケボタルとゲンジボタルです。

しかし、東野幌地区のヘイケボタルも年々減少の傾向にあり、同地区のホタル保護の目的から、昭和六十二年六月に「江別ホタルの会」を設立しました。構成内容は、市職員、学校教師、主婦、子供達から成り現在会員数は約五十名、ホタルを活動の中心に据えた理由には、環境の変化に敏感なホタルを守る

ことにより他の生物の生息も保証されるということからです。

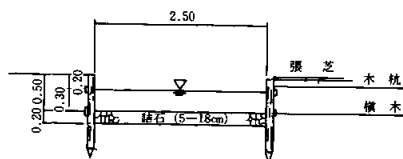
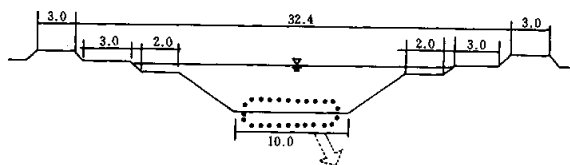
- (1) 自然保護活動
- (2) 子供達の操作性を育むためのホタル観賞会
- (3) 人工飼育と自然放流事業

発足して、早速、保護啓蒙のための看板を橋の近くに設置しました。

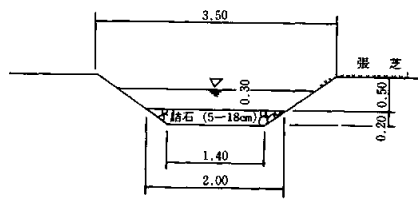
看板設置の許可を得るために、早苗別川の管理者である札幌土木現業所を尋ねたところ、大変シヨックキングな話しを伺ったのです。

早苗別川が、昭和六十三年から四か年をかけて改修されるということで、それも一番ホタルが生息している区間とのことです。

改修の内容は、河道の拡ちと法面がブロック護岸され、現在小川の状態で流れているものが運河のよ



Aタイプ (曲線部または橋梁部)



Bタイプ (直線部)

うな流れに変わるといふことです。

しかし、同地区は開拓当初から水害の常しゅう地帯であり、更に地質が泥炭層から成る低湿地帯でもあることから、地元農業関係者にとつて、河川改修の早期実現が悲願だったので。

会は、早速、ホタル保護の立場から、六十二年九月に江別市長へ、十月に入って北海道土木部長、札幌土木現業所長、江別市議会各会派会長へ、ホタル生息地域環境保全要望書を提出したので。要望書の内容は、ホタルの生息に必要な次の条件を掲げ治水とホタル保護とが両立できる改修工法の採用を要望しました。

- (1) 化学肥料や農薬の流入が少なく、いつも豊富な水が流れていること。
- (2) ホタルの幼虫のエサとなる、大小さまざまな巻き貝がたくさん生息していること。

(3) ホタルが産卵したり、サナギになるための川岸には苔や柔らかい土、それに幼虫の上陸地に乾燥しない程度の雑草が生えていること。
札幌土木現業所事業課とは二、三度協議を重ねた結果、六十三年二月に次の条件付きでホタル工法採用の合意を得たのです。

- (1) 治水の障害にならないこと。
- (2) 事業費の大幅増にならないこと。
- (3) 改修計画の手戻りを生じないこと。

採用の工法は二つのタイプに分けられました。河道に幅二・五メートルの低々水路を掘り、両岸には土砂の崩壊を防ぐために丸木杭を打ち込み、流速を緩和するために蛇行させたAタイプ、低々水路の幅が三・五メートル、両岸は法面とし河道が直線のBタイプ、両タイプ共、河床には、幼虫やカワニナの生息を促すために砂利を敷き川岸には張芝が施工されています。橋梁や樋管の作工物箇所以外にはブロック護岸は施されていません。

A・Bタイプは、ホタル生息区間三・五キロメートルに交互に採用されることとなりました。既に六十三年度一部が完成しましたが、橋の欄干から望む曲線を描いた水路は大変美しいものです。しかし、この工法が曲折なしに採用された訳ではありません。地元農業関係者から、水路を蛇行させ、ブロック護岸を排した同工法には当然ながら抵抗があったのです。

河川改修といえば、蛇行した流れを直線化し、河道を広げ、法面をブロックで護岸することが長い間、常識とされてきました。

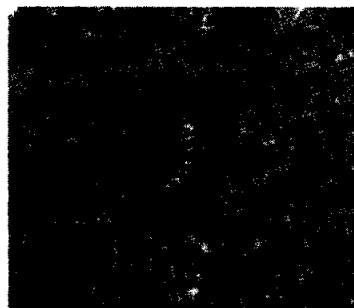
水害が頻発な地帯であれば尚更のことこの工法を住民は望んできたのです。会としては、地元の人達に理解と協力を得るため



飼育状況



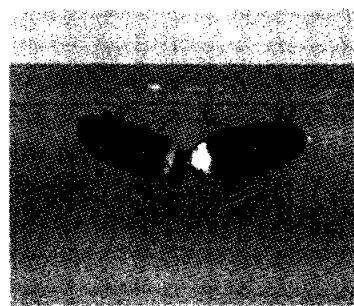
サナギ



上陸した幼虫



成虫



交尾

に話し合いを持ち、更に、発足当初から河川の清掃作業も続けてきました。

東野幌地区のホタルが市民に知れ渡ると新たな問題が生れてきました。

七月から八月にかけてホタルを観るために不特定多数の人が夜間、狭い農道や橋に車を駐車させ農作物を損め、通行の支障となっているとの苦情が市役所の市民相談室へ寄せられたのです。予測はしていたことですが、観る人のモラル上の問題であるといえ、行政側の対応としては駐車スペース等の確保が必要であると要望しました。

ホタルの人工飼育も三年目を迎え、二年続けて孵化、羽化に成功し、緑黄色のイルミネーションは何度観ても飽きず美しいものです。

六月には、念願とされていた幼虫の放流式も予定しています。

人工飼育の悩みは、世話に手間暇がかかることと、飼育器具類が非常に不足していること更に、維持管理費も結構かかり現在は殆んど個人負担でやっているのが実情です。

幼虫の容器に常時空気を送るためのポンプ、サナ

ギになる時の上陸槽、成卵箱、孵化容器、幼虫を入れる容器、カワニナ飼育用の大型水槽、浄化装置等いろいろな種類の器具や容器が必要とされます。

又、幼虫の水替は一日置きが義務付けられ室温も一定に保たねばならず、秋から春にかけては昼夜暖房を止められません。

この飼育条件を欠いた場合、まず羽化を成功させることは難しく、幼虫も目を増すごとに個体数を減らすことになってしまいます。

エサのカワニナは冬期間十センチもある水を割って採集しなければなりません。

自宅でホタルを飼育する場合に最も大切なことは、長期間家族の理解と協力が持続でき更に、飼育のスペースが確保できるかということです。飼育者本人の意気込みだけでは絶対に長続きはしません。

この様なことから、会員への飼育は強要は出来ず、飼育仲間の増員がはかばかしくないのが実情です。この悩みは、道内のホタルの会が共通してかかえている課題です。

最近、河川空間の価値を見直す動きと、自然を大切にする気運が高まりつつある中で、建設省の河川

環境管理のあり方についても変わってきたといえます。

札幌土木現業所事業課の技術陣がいち早く「江別ホタルの会」の要望事項を検討され、建設省に赴き、更にホタル工法採用の道外先進都市からマニュアルを収集し、早苗別川に適した工法を立案し、しかも、全国最大規模のホタル工法を採用されたことは、正直いって驚きであり、会員の大きな励みともなりました。

早苗別川のホタル工法を採用した改修工事は、平成三年度に終了の予定ですが、幼虫を放流したとしても水路にホタルが生息し続ける保証は何もありません。

要望書に記した条件が一つでも崩れると生存の道は閉ざれてしまいます。

東野幌地区、とりわけ早苗別川の「ホタルの里」構想は、札幌土木現業所によりホタル水路は出来つつはあるものの、ホタル保存の活動は緒に着いたばかりで、今後ホタルの会、市民、江別市が一体となり、河川の自然環境の保全に努め、かけがえのない財産を将来の子供達に残していかなければなりません。